

特定化学物質の取扱量 集計結果(令和3年度 坂戸市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	31	アンチモン及びその化合物	1	13	5,500	15	5,500	0	0
1	53	エチルベンゼン	4	5	45,100	6	0	0	45,100
1	71	塩化第二鉄	1	13	2,000	23	2,000	0	0
1	80	キシレン	5	2	530,700	2	700	0	530,000
1	82	銀及びその水溶性化合物	1	13	1,700	25	1,400	0	300
1	87	クロム及び三価クロム化合物	2	8	11,600	10	650	8,300	2,700
1	88	六価クロム化合物	1	13	11,000	11	0	11,000	0
1	132	コバルト及びその化合物	1	13	3,100	21	1,500	0	1,600
1	134	酢酸ビニル	1	13	6,000	14	6,000	0	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	4	5	371,000	4	0	0	371,000
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	4	5	39,000	7	0	0	39,000
1	300	トルエン	6	1	1,540,500	1	250,500	0	1,290,000
1	305	鉛化合物	2	8	12,840	9	12,250	0	590
1	308	ニッケル	1	13	3,900	16	3,300	0	600
1	309	ニッケル化合物	2	8	3,120	20	362	460	2,300
1	321	バナジウム化合物	1	13	3,500	18	33	0	3,500
1	374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1	13	2,400	22	2,400	0	0
1	392	ノルマル-ヘキサン	5	2	423,000	3	4,000	0	419,000
1	400	ベンゼン	5	2	78,550	5	550	0	78,000
1	412	マンガン及びその化合物	1	13	11,000	11	41	0	11,000
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	1	13	6,600	13	6,600	0	0
3	21	硝酸	2	8	32,640	8	32,640	0	0
3	35	メタノール	1	13	2,000	23	2,000	0	0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	2	8	3,500	18	3,500	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	1	13	3,800	17	3,800	0	0
合計			—	—	3,154,050	—	339,726	19,760	2,794,690

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。